

【議 題 2】

平成 31 年度岩手支部事業計画（案）

平成 31 年度 事業計画（岩手支部）

分野	具体的施策等
<p>1. 基盤的保険者機能関係</p> <div data-bbox="159 756 488 887" style="border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>現状（平成 30 年 10 月時点） 0. 3 6 4 %</p> </div> <div data-bbox="159 995 488 1126" style="border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>現状（平成 30 年 10 月時点） 0. 5 3 %</p> </div>	<p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適宜実施（状況に応じ年金機構と連携） ● 資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するためだけの資格取得について適切に実施 ● 傷病手当金と他制度給付との適正な併給調整の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施 (2) 傷病手当金と労災休業補償の重複支給防止を図る <p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.390%）以上とする ● システムを活用した効率的な点検業務の推進 ● 点検員のスキルアップを図るための支部独自研修を実施、情報の共有化を図る <p>○柔道整復施術療養費の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする ● 多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施 ● 長期施術（部位ころがし）に対する患者照会の実施 <p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 <p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p>

<p>現状（平成 30 年 11 月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 94.5% ② 58.2% ③ 0.07% 	<p>■ KPI :</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 95.0%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（前年データなし）以下とする <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証未回収者への早期催告 ・ 保険証未回収者が多い事業所へ添付徹底を周知案内 ・ 債権担当者会議の開催による、支部内の債権状況の把握および効果的な回収の実施 ・ 債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施 ・ 返納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上 ・ 債権回収強化月間の実施 ・ 無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整について、積極的な実施案内を送付
<p>現状（平成 30 年 11 月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 100% ② 82.7% 	<p>○サービス水準の向上</p> <p>■ KPI :</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サービススタンダードの達成状況を 100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 86.5%以上とする <ul style="list-style-type: none"> ・ サービススタンダードの管理を徹底の上、10 営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】サービススタンダード 100%実施継続 ・ お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応 ・ 加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勧奨 ・ 丁寧な説明、迅速な対応によるお客様満足度の向上
<p>現状（平成 30 年 8 月時点）</p> <p>80.4%</p>	<p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <p>■ KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 84.0%以上とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額適用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施

<p style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 現状（平成 30 年 11 月時点） 92.5% </p>	<ul style="list-style-type: none"> • 医療費助成を行った市町村からの代理受領の高額療養費申請も多くみられるので、市町村に対して限度額適用認定証利用促進の協力依頼を実施 <p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.6%以上とする • 医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「事業所カルテ」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大 • 「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供 <p>○ データ分析に基づいた第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上位目標（10 年後成果目標）：脳血管疾患の年齢調整死亡率減少 • 中位目標（06 年後成果目標）：平均収縮期血圧の減少 • 下位目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 特定健診受診率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ② コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大、特定保健指導実施件数の向上など） ③ 重症化予防対策の推進 • 【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大）】 <ul style="list-style-type: none"> ◀下位目標▶ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを 3%以上減少させる ◀具体策▶ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 岩手県知事名と支部長名の連名文書による宣言勧奨の文書を発送し、宣言事業所の増加を図る（岩手県との連携） ➢ 宣言勧奨の文書発送後、一定期間も宣言がない事業所について外部委託による事業所訪問を実施する ➢ 事業主へ事業所健康度診断シートを提供し、事業主の従業員に対する健康意識の変容を図る ➢ 健康保険委員広報誌で宣言事業所の取組を紹介し、意識啓発を行う

現状（平成 30 年 11 月時点）

- ① 40.1%
- ② 4.6%
- ③ 18.7%

- 加入者、事業主へ宣言登録にかかるインセンティブの付与を行う
 - 宣言事業所名をホームページに掲載し、宣言事業所のイメージアップを図る
 - 県内保健所と連携し、事業所への働きかけ（セミナーの開催など）を行い、健康経営の浸透を図る
 - 宣言直後と宣言 1 年後に提出してもらう「職場の健康チェックシート」の結果をフィードバックする
 - 宣言後 1 年が経過する事業所へはセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスを行い、自社の健康課題の把握、今後の取組考察するための資料として、事業所健康度診断シートを提供
 - セミナー参加事業所等に「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な広報を行う
 - 「健康経営の推進にかかる連携協定（5 者協定）」に基づく健康経営の推進
- ※以下については 5 者協定における決定事項に基づき実施
- 優れた取り組みを実施している優良事業所の表彰（いわて健康経営アワード）

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■ KPI :

- ① 生活習慣病予防健診受診率を 53.4%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率を 13.6%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診受診率を 27.6%以上とする

◆被保険者（40 歳以上）（受診対象者数：181,447 人）

- 生活習慣病予防健診 受診率 53.4%（受診見込者数：96,900 人）
- 事業者健診データ 取得率 13.6%（取得見込者数：24,700 人）

◆被扶養者（受診対象者数：45,509 人）

- 特定健康診査 受診率 27.6%（受診見込者数：12,560 人）

○健診の受診勧奨対策

- 生活習慣病予防健診実施件数の増加
- 生活習慣病予防健診実施件数枠の増加及び受診しやすい環境整備
- 事業者健診取得数増加のための取組
- 対象者への受診に必要な情報の提供

<p>現状（平成 30 年 11 月時点） 8. 2%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● がん検診との連携など市町村との連携強化 ● 集団健診の実施 ● 加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 健診申込書送付時及び各種広報による受診勧奨 ➢ 新規加入事業所に対する健診案内 ● 被扶養者の特定健診の受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 未受診者に対する受診勧奨 ➢ 新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内 ➢ 沿岸部、県北部地域での集団健診実施 <p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：特定保健指導の実施率を 16.8%以上とする ◆被保険者（特定保健指導対象者数：26,966 人） <ul style="list-style-type: none"> ◆特定保健指導 実施率 17.4%（実施見込者数：4,679 人） <ul style="list-style-type: none"> （内訳）協会保健師実施分 11.6%（実施見込者数：3,123 人） アウトソーシング分 5.8%（実施見込者数：1,556 人） ◆被扶養者（特定保健指導対象者数：1,492 人） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特定保健指導 実施率 6.0%（実施見込者数：89 人） <p>○保健指導の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導中心の保健指導の推進 ● アウトソーシングの拡大 ● 事業者健診データを活用した保健指導の推進 ● 特定保健指導の受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 健診申込書送付時における受診勧奨 ● 被扶養者の特定保健指導の受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 受診券送付時における受診勧奨
-------------------------------------	--

<p style="border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 現状（平成 30 年 11 月時点） 7. 0% </p>	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p style="color: red;">■ KPI : : 受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.0%以上とする</p> <p>○二次勧奨の実施（実施予定人数 985 名）</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施</p> <p>iv) コラボヘルスの推進</p> <p>○「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大</p> <p>○宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック</p> <p>V) その他保健事業</p> <p>○関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健康づくり事業の推進</p> <p>○歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施</p> <p>○健診結果の分析作業および分析結果を活用した加入者への広報を実施</p> <p>○職場ヘルスアップサポート</p>
<p style="border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 現状（平成 30 年度） 33. 6% [全国平均 37. 5%] </p>	<p>i) 広報関係</p> <p style="color: red;">■ KPI : 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p> <p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ） ● 「社会保険いわて」への記事提供 ● 健康保険委員専用広報紙による広報の実施 ● メールマガジンの定期発行および登録者数 ● 岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載※アワードについては 5 者協定における決定に基づき決定。岩手県民キャンペーンは協賛継続予定。 ● WEB 広告を活用した特定健診等の広報

現状（平成 30 年 6 月時点）

44.6%

ii) 健康保険委員関係

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 47.0%以上とする

- 社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼
- 健康保険委員表彰の実施
- 納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨
- 新規適用事業所に対する委嘱勧奨
- 事業所訪問の際の委嘱勧奨
- 健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力
- 年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨
- 文書による委嘱勧奨
- 外部委託業者を活用した委嘱勧奨
- 健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進

iii) その他

- 県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- 医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進
- 経済関係 5 団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- 地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- 岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施
- 関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽの PR 活動の推進
- 関係団体と連携したセミナーの実施
- マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信

<div data-bbox="159 236 488 357" style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 20px;"> <p>現状（平成 30 年 8 月時点）</p> <p style="text-align: center;">82.4%</p> </div> <div data-bbox="159 927 488 1106" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>現状（平成 30 年 12 月時点）</p> <p>① 66.6%</p> <p>② —</p> </div>	<p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 83.0%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合 ● 県内医療機関・薬局への使用促進の依頼 ● ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付 ● 関係団体と連携した使用促進の取組みの実施 ● セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施 <p>○インセンティブ制度の本格導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知 <p>○パイロット事業を活用した好事例の全国展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本部へのパイロット事業提案 <p>○地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI： <ul style="list-style-type: none"> ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を 83.7%以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する ● 岩手県、健康いわて 21 プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信 ● 県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信 ● 関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 ● 市町村別標準化該当比計算シートを活用した関係団体への意見発信
<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<p>○人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マネージャー会議、拡大マネージャー会議を活用した管理職の育成 ● 標準人員の見直し後の業務の効率化

	<ul style="list-style-type: none">○人事評価制度の適正な運用<ul style="list-style-type: none">● 組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施● 目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底 ○○JTを中心とした人材育成<ul style="list-style-type: none">● 本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止● 現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進● 本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施● 事務処理内容、待遇等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施● 事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上 ○費用対効果を踏まえたコスト削減等<ul style="list-style-type: none">● 調達の実行における見積競争・企画競争入札等の推進
--	---